

平成30年2月1日
事務連絡

一般社団法人 日本小児血液・がん学会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

輸血用血液製剤の使用時の安全確保措置の周知徹底について

平素より厚生労働行政にご尽力いただきありがとうございます。

今般、抗がん剤投与中の患者が、人赤血球液よりE型肝炎ウイルス（HEV）に感染し、複合的な要因で劇症肝炎となり死亡した事例が報告されたことを踏まえ、「輸血用血液製剤の使用時の安全確保措置の周知徹底について」（平成30年2月1日付け薬生安発0201第1号、薬生血発0201第1号）を都道府県、保健所設置市及び特別区宛に通知したのでお知らせします。

なお、肝疾患診療連携拠点病院につきましては、下記を参考にして検索してください。

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 肝炎情報センター 電話番号（代表）：047-372-3501 URL： http://www.kanen.ncgm.go.jp/index.html
--